

互助会報



※広告紙でも各所属へ一部ずつ配布しています。

令和2年3月9日

第229号

一般財団法人佐賀県教職員互助会

退職互助部への加入書類は3/31まで！



退職予定者相談室において、退職時50歳以上の方には「退職互助部加入申込書」と「退職互助部一時掛金控除申出書」をお渡ししています。（未参加者には所属郵送予定）

加入希望の方は、3/31(火)までに互助会へ提出してください。



退職後、再任用職員(フルタイム)や臨時的任用職員になる方、任意継続の方は退職互助部に加入しなくても、佐賀銀行県庁支店の口座を引き続き利用します。それ以外の方でも、半年程度は解約しないようにお願いします。

人間ドック補助決定通知書の送付について



2月末の調査に基づき、申込者全員の「人間ドック補助決定通知書」を4月下旬、所属あてに送付します。受診期間は4/1～10/31ですので、「人間ドック補助決定通知書」が届く前に受診する方には個別に発行し所属へ郵送します。遅くとも、受診予定日5日前までに互助会へご連絡ください。

なお、新規採用職員や新規の再任用職員(フルタイム)の方には、4月に希望を調査し6月下旬に「人間ドック補助決定通知書」を送付予定です。

※ 補助対象者を年度末年齢から年度当初年齢へと変更するにあたって、令和2年度のみ36歳・40歳以上を対象とします。令和3年度以降は、年度当初年齢が35歳・40歳以上が対象となります。

エンジョイサポートの請求は4/30まで！

請求書は、4/30(木)〆切(必着)で提出をお願いしています。〆切を過ぎた請求書は受理できませんので、お早目の提出をお願いします。

「補助対象になるかどうか」、「添付する資料はこれでいいか」など、ご不明な点は事前にお尋ねください。補助対象外のものが含まれていたり、計算ミス等により補助上限に達していなかったりしても、連絡や返却することなく、互助会で修正のうえ給付することがありますので、ご了承ください。

臨時的任用職員の会員資格について

令和2年4月より、臨時的任用職員の方は、共済組合員になります。互助会では、共済組合員である非正規職員の皆様を「準会員」とし、会費等を徴収せず、会員証事業のみ利用できるようにします。

(会費を徴収しないため、給付や貸付等は利用することができません。)

今後、互助会事業の精査を行い、システム改修で会員管理等ができるようになれば、加入の意思を確認し、会費を徴収したうえで給付等を受けられるようにする予定です。



なお、共済組合員かつ非正規職員の皆様が準会員となることから、会員の皆様の互助会会費は社会保険料控除の対象外となります。令和2年1月分会費から適用となりません。



指定宿泊施設の変更のお知らせ

6月送付の「令和元年度 教職員互助会指定施設一覧」に掲載の施設において、変更がありましたので、お知らせします。なお、解除日以降の宿泊は、補助の対象になりませんのでご注意ください。

施設名	住所	掲載ページ	変更日
天山多久温泉 TAQUA	多久市北多久町	-	4/1～新規
福岡東映ホテル	福岡県福岡市中央区	-	4/1～新規
湯元東館	岩手県胆沢郡金ヶ崎町	P47	4/1～指定解除
湯の杜 ホテル志戸平	岩手県花巻市	P47	4/1～指定解除
ホテル ルートイン五反田	東京都品川区	P49	4/1～指定解除
志摩地中海村	三重県志摩市	P53	4/1～指定解除
ホテル東山閣	京都府京都市東山区	P53	4/1～指定解除
鷺羽山 下電ホテル	岡山県倉敷市	P55	4/1～指定解除
三井別館	鳥取県米子市	P54	4/1～指定解除
野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島	長崎県長崎市	P58	4/1～指定解除
諫早観光ホテル 道具屋	長崎県諫早市	P58	4/1～指定解除
大村マリーナホテル	長崎県大村市	P58	4/1～指定解除
国見温泉 あかねの郷	大分県国東市	P59	4/1～指定解除
湯の里 湫泉	大分県国東市	P59	4/1～指定解除
ホテル共和	沖縄県宮古島市	P61	4/1～指定解除

佐大附属や市町教委に異動中（予定）の皆様へ

4月会費について

互助会の会費等については、毎月21日頃に口座振替で納付していただいておりますが、4月のみ4/28(火)に口座振替をします。

新しく異動される方は、口座を登録する必要がありますので、3月下旬送付予定の「預金口座振替依頼書」に記入のうえ、4/10(金)までに互助会へ提出してください。

人間ドック補助について

互助会としては、ご加入の共済組合のドック補助との併用は可能です。ただし、併用が可能かどうか、ご加入の共済組合と医療機関の両者へ、事前に確認をお願いします。

また、併用の場合は、共済組合の補助を優先し、残額で互助会の補助を利用するようにお願いします。

パナソニックホームズと提携しました♪

互助会ではパナソニックホームズ株式会社と提携し、会員やその親族の皆様が新築・建替え・リフォームなどを行う際に、1～3%の割引を受けることができるようになりました。

<契約種別>	<割引金額>
新築・建替え工事（戸建・賃貸住宅）	建物本体見積価格（※）の3%相当
リフォーム工事	見積金額（消費税を除く）の3%相当
建売住宅売買	販売価格（消費税を除く）の1%相当
分譲マンション売買	販売価格（消費税を除く）の1%相当

※ 消費税・屋外給排水工事・解体工事・造園工事・外構工事・擁壁工事・工事諸経費等の附帯工事を除く

住宅展示場などの訪問やプラン・見積書等の提出などの営業活動が行われる前に、現在の住まいや建築時期、予算などを記入した「ご紹介カード」を互助会に提出していただくことが、割引を受ける条件となります。

今後、パナソニックホームズで建築・購入・リフォームをお考えの方は、ぜひ「ご紹介カード」をご提出ください。様式は、互助会 HP に掲載予定で、4/1～提出可能です。

県内には、「佐賀総合住宅展示場 e-yes」（佐賀市新栄東 2-6-3）にパナソニックホームズの住宅展示場があります。

